茨城県指定介護事業者 電子申請・届出の手引き

制定:令和7年5月

1 電子申請・届出の概要

介護サービス事業所等に係る申請・届出について、茨城県では令和7年6月1日から厚生労働 省の「電子申請・届出システム」によるオンライン提出を受け付けます。

なお、令和8年1月1日以降は、申請・届出は原則として本システムで提出することとし、紙 媒体での提出はできませんので、ご留意ください。

<電子申請・届出のメリット>

○提出書類の印刷や、郵送・持参の費用や手間を削減できます。
○郵送の時間が生じないため、提出期限の直前まで書類の準備を行うことができます。
○提出した申請・届出について、審査状況等を随時確認できます。
○過去に提出した申請・届出の履歴を簡単に確認できます。

2 対象となる申請・届出

様式番号	申請・届出の名称
様式第1号	指定(許可)申請
様式第1号の2	指定(許可)更新
様式第1号の3	指定特定施設入居者生活介護 指定変更申請
様式第2号	指定を不要とする旨の申出
様式第3号	変更届出
様式第3号の2	再開届出
様式第4号	廃止・休止届出
様式第5号	指定辞退届出
様式第6号	介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請
様式第7号	介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請
様式第8号	介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請
	介護給付費算定に係る体制等(加算)に関する届出

3 電子申請・届出の流れ

電子申請の主な流れは次のとおりです。

※電子申請・届出システムの操作方法の詳細は、操作マニュアルを参照してください。 (1) G ビズ ID の取得

システムへのログインにあたり、各事業者において「G ビズ ID」(G ビズ ID プライム)の アカウントが必要です。G ビズ ID 未取得の事業者におかれましては、速やかに ID の取得手続 きを進めてください。 ■G ビズ ID について(介護事業者向け)(県ホームページ) URL:https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/jigyo/gbizid_kaigo.html

(2) システムログイン

以下のページから、「G ビズ ID でログインする」をクリックし、G ビズ ID・パスワードを 入力してログインしてください。

■電子申請・届出システム ログインページ URL:<u>https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/</u>

- (3) 申請・届出メニューの選択、申請・届出先の選択 メニュー画面から、提出する申請・届出を選択してください。 申請先選択画面では、「1.サービス分類:居宅施設」、「2.都道府県:茨城県」、「3.申請・届 出先:茨城県」を選択してください。
- (4) 申請・届出の提出 必要事項を入力するとともに、添付書類をアップロードして、申請・届出を提出してください。
- (5) 申請・届出の状況確認

メニュー画面の「申請届出状況確認」から、過去にシステムで提出した申請・届出の履歴や、 審査状況等(申請届出ステータス)を確認できます。

(6) 差戻しの確認、再申請

審査の結果、提出内容に不備等があった場合は、県から差戻し処理を行います。

メニュー画面の「申請届出状況確認」から、県のコメントを確認し、提出内容を修正のうえ 再申請してください。

4 提出書類について

- (1) 事業所指定(新規・更新)、指定の変更、指定の休止・廃止 等
 - ①提出書類のうち、「申請・届出書の表紙(様式第1号~8号)」及び「指定等に係る記載事項 (付表1~17)」については、内容をシステムに直接入力するため、データファイル作成は不要 です。
 - ②その他の提出書類(勤務形態一覧表や運営規程、誓約書など)については、データファイルを作 成のうえ、アップロードしてください。
 - ③紙媒体の書類(資格証や図面など)については、スキャン等により PDF ファイル等に変換のう え、アップロードしてください。
 - ④「登記事項証明書」については、以下のいずれかの方法で提出してください。
 - ・法務局で取得した紙媒体の登記事項証明書を PDF ファイル等に変換して提出
 - ・「登記情報提供サービス」で取得した「照会番号」と「発行年月日」をテキストファイル (txt) 等に記載して提出

※登記情報提供サービス(一般財団法人民事法務協会ホームページ) URL: https://www1.touki.or.jp/ (2) 介護給付費算定に係る体制等(加算)に関する届出

加算の届出に関する提出書類(別紙1、別紙2、別紙様式)については、システムに直接入力 する項目はございません。全てデータファイルをアップロードして提出してください。

※提出可能なファイル形式: pdf、xlsx、docx、txt、jpg、jpeg 形式

5 システム操作マニュアル等(厚生労働省作成)

<電子申請届出システム 介護事業所向け操作ガイド>(第2.20版) URL:https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/operation guide 2 20.pdf

<電子申請届出システム 操作マニュアル(介護事業所向け)詳細版>(第 2.20 版) URL:https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_2_20.pdf

<電子申請届出システム 説明動画> URL:https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWgpWG4SSXpn8JiZsCl_5MM5

※最新の資料は、「電子申請届出システム ログインページ」の「ヘルプ」ボタンからご確認く ださい。

6 お問い合わせ先

- <G ビズ ID に関するお問合せ> G ビズ ID ヘルプデスク(デジタル庁) URL:<u>https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html</u> TEL:0570-023-797
- <登記情報提供サービスに関するお問合せ> 登記情報提供サービス(一般財団法人民事法務協会) URL:https://www1.touki.or.jp/inquiry/index_teikyou.html
- <その他電子申請・届出システムに関するお問合せ> 茨城県福祉部 長寿福祉課 介護保険指導・監査担当 TEL: 029-301-3343